

# 食品安全委員会

## 食事由来の化学物質のばく露評価ワーキンググループ

### (第6回) 議事録

1. 日時 令和7年10月15日(水) 9:30～9:52

2. 場所 食品安全委員会中会議室(Web会議システムを併用)

#### 3. 議事

- (1) 専門委員等紹介
- (2) ワーキンググループの運営等について
- (3) 座長の選出・座長代理の指名
- (4) その他

#### 4. 出席者

(専門委員)

朝倉座長、石見専門委員、大久保専門委員、片桐専門委員、鈴木専門委員、  
龍田専門委員、中山専門委員、松本専門委員、六鹿専門委員、横山専門委員、  
吉成専門委員、渡邊専門委員

(専門参考人)

多田専門参考人

(食品安全委員会)

山本委員長、浅野委員、祖父江委員、頭金委員

(事務局)

中事務局長、前間事務局次長、井本評価第一課長、古田評価第二課長、  
澁岡評価情報分析官、蟹江評価調整官、藤原評価専門官、小林評価専門職、  
矢吹係員、前川技術参与

#### 5. 配布資料

資料1-1 食品安全委員会専門調査会等運営規程

資料1-2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料1-3 「食品安全委員会における調査審議方法等について」に係る確認書について

て

資料1-4 食事由来の化学物質のばく露評価ワーキンググループの設置について（令和7年3月4日 食品安全委員会決定）

## 6. 議事内容

○藤原評価専門官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第6回「食事由来の化学物質のばく露評価ワーキンググループ」を開催いたします。

先生方におかれましては、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。事務局の評価専門官の藤原と申します。

10月1日付をもちまして、専門委員の改選が行われました。本日は改選後の最初の会合に当たります。座長が選出されるまでの間、議事を進行させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

開催通知等で御連絡いたしましたように、本日の会議は公開で行います。

また、本会議は当会議室への参集及びウェブ会議システムを併用して行います。

傍聴につきましても、食品安全委員会のYouTubeチャンネルにおける動画配信により行っております。

通信環境等から、議事進行に支障が生じる場合もあろうかと存じます。ウェブ会議システム及びYouTubeの通信が途絶えた場合は、再度つながるまでお待ちいただけますよう、何とぞ御理解のほどお願い申し上げます。

それでは、まず初めに、食品安全委員会の山本委員長から御挨拶申し上げます。

○山本委員長 皆さん、おはようございます。食品安全委員会の山本でございます。

このたびは専門委員への就任を御快諾いただき、ありがとうございました。食品安全委員会の委員長としてお礼を申し上げます。

既に内閣総理大臣名の令和7年10月1日付食品安全委員会専門委員としての任命書がお手元に届いていると思います。専門委員の先生方が所属される専門調査会あるいはワーキンググループについては、委員長が指名することになっており、先生方を食事由来の化学物質のばく露評価ワーキンググループに所属する専門委員として指名させていただきました。

食品安全委員会は、リスク評価機関としての独立性と中立性を確保しつつ、科学的知見に基づき、客観的で公正な立場から食品健康影響評価を行うことを掲げております。専門委員の先生方におかれましては、この大原則を御理解の上、それぞれ御専門の分野の科学的知見や経験を踏まえ、積極的にワーキンググループでの審議に御参画いただけますよう、お願いいたします。

食品健康影響評価は、その時点における最新の科学に基づき行うことが要求されます。このため、食品安全委員会としては、日頃入手可能なデータについて、その領域の先生方に、それが意味することを最新の科学的成果に基づき評価いただいているところです。一

方で、海外においては、ばく露評価の手法に関して様々な進展があると伺っております。

食事由来の化学物質のばく露評価ワーキンググループは、このように海外での進展を踏まえ、我が国におけるばく露評価をめぐる現状と課題を明確にするとともに、国際水準に準拠したばく露評価の実施を目指して、令和7年3月に設置したものであります。

これまでに本ワーキンググループでは、食品消費量に関するデータの現状及び動向、国内外のばく露評価の現状と課題について、専門家の皆様から情報提供いただいたところがあります。今後はこのような最新の科学的知見を踏まえ、ばく露評価の手法に関する具体的な検討を進めていただき、より適切で実効性があり、文字どおり最新の科学に基づく評価を実践していただきたいと考えています。

なお、本ワーキンググループをはじめ、食品安全委員会の審議につきましては、原則公開ということになっております。公開することの意義としましては、先生方の御経験を生かした御発言や最終的な判断、決定に至るまでの議論を広く公開することによって、審議対象となった評価方法の概要や活用の意義といったものを国民の皆様にも広く御理解いただいて、情報の共有に資するものと考えてございます。

最後になりますが、食品安全委員会の活動には、国の内外を問わず、高い関心が寄せられております。専門委員としての任務は、食品の安全を支える重要かつ意義深いものであります。専門委員の先生方におかれましては、科学的に妥当性の高い食品健康影響評価が遂行できますように御尽力いただけますように重ねてお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○藤原評価専門官 ありがとうございます。

それでは、本日配付しております資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、議事次第、専門委員等名簿のほか、資料1-1から資料1-4をお配りしております。不足等がございましたら、事務局までお知らせください。

次に、本日のウェブ会議形式について御説明させていただきます。

1点目、こちらは常時の内容となりますが、発言者の音質向上のため、発言しないときはマイクをオフにさせていただくようお願いいたします。

2点目、こちらは発言時の内容となりますが、御発言いただくときには、Webexの挙手機能を御利用ください。途中で挙手機能及び映像機能が機能しなくなった場合は、一度退室していただき、再度入室を試みていただきますようお願いいたします。次に、事務局または座長が先生のお名前をお呼びいたしましたら、先生御自身でマイクをオンにし、冒頭にお名前を御発言いただいた上で御発言をお願いいたします。発言の最後には「以上です」と御発言いただき、マイクをオフにする形で御対応をお願いいたします。会場で参加いただいている先生方におかれましても、発言者がわかりますように、冒頭にお名前を御発言くださいますよう御協力をお願いいたします。

3点目、こちらは接続不良時の内容となりますが、会議中、通信環境により音声途切れて聞き取りにくい状況になってしまった場合、カメラ表示を切ることで比較的安定した

通信が可能となる場合がございます。それでも状況が変わらず、議論内容が分からない状況が続くようでしたら、お手数ですが、チャット機能を使用して状況を御連絡ください。予期せず切断されてしまった場合には、再度入室をお試しいたいただきますようお願いいたします。

なお、動画視聴時の録画、録音、画面撮影は御遠慮いただきますよう、併せてお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

議事（１）専門委員等紹介です。

お手元の専門委員等名簿を御覧ください。今回、大久保先生、鈴木先生、松本先生、六鹿先生、横山先生、渡邊先生が新たに専門委員に任命されました。朝倉先生、石見先生、片桐先生、龍田先生、中山先生は、引き続き専門委員として選任されております。よろしくようお願い申し上げます。

それでは、改めまして、本日御出席の専門委員の先生方のお名前を五十音順に御紹介させていただきます。新任、再任の先生におかれましては、お名前をお呼びしましたら、マイクをオンにいただき、御所属とお名前だけでも結構ですので、簡単に御挨拶をお願いいたします。

では、御紹介させていただきます。

朝倉敬子専門委員でございます。

○朝倉専門委員 東邦大学医学部の朝倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原評価専門官 石見佳子専門委員でございます。

○石見専門委員 東京農大、石見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原評価専門官 大久保公美専門委員でございます。

○大久保専門委員 東京大学の久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原評価専門官 片桐諒子専門委員でございます。

○片桐専門委員 千葉大学の片桐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原評価専門官 鈴木美成専門委員でございます。

○鈴木専門委員 国立医薬品食品衛生研究所の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原評価専門官 龍田希専門委員でございます。

○龍田専門委員 国立環境研究所の龍田と申します。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○藤原評価専門官 中山祥嗣専門委員でございます。

○中山専門委員 国立環境研究所の中山です。引き続きよろしくお願いいたします。

○藤原評価専門官 松本麻衣専門委員でございます。

○松本専門委員 医薬基盤・健康・栄養研究所の松本と申します。よろしくお願いいたします。

- 藤原評価専門官 六鹿元雄専門委員でございます。
- 六鹿専門委員 名古屋市衛生研究所、六鹿と申します。よろしく申し上げます。
- 藤原評価専門官 横山徹爾専門委員でございます。
- 横山専門委員 国立保健医療科学院の横山と申します。よろしくお願いたします。
- 藤原評価専門官 吉成知也専門委員でございます。
- 吉成専門委員 国立医薬品食品衛生研究所の吉成です。よろしく申し上げます。
- 藤原評価専門官 渡邊敬浩専門委員でございます。
- 渡邊専門委員 国立医薬品食品衛生研究所の渡邊と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本日御出席いただいております専門参考人を御紹介いたします。

多田敦子専門参考人でございます。

- 多田専門参考人 国立医薬品食品衛生研究所の多田と申します。どうぞよろしくお願いたします。
- 藤原評価専門官 以上でございます。それでは、議事を進行させていただきます。

食品安全委員会からは、先ほど御挨拶いたしました山本委員長、浅野委員、頭金委員、祖父江委員が出席しております。

続いて、事務局を紹介いたします。

中事務局長、前間事務局次長、井本評価第一課長、古田評価第二課長、刈岡評価情報分析官、蟹江評価調整官、小林評価専門職、矢吹係員、私、評価専門官の藤原でございます。どうぞよろしくお願いたします。

次に、議事（２）ワーキンググループの運営等についてに移らせていただきます。

お手元の資料１－１「食品安全委員会専門調査会等運営規程」を御覧ください。こちらは専門調査会とワーキンググループを含めての運営規程でございます。

ワーキンググループに関しましては、２ページ目の第６条に規定がございます。委員長は、特定の分野について集中的に審議を行う必要があると認めるときは、委員会にワーキンググループを置くことができること。また、運営につきましては、第２条第２項から第５項、第３条から第５条までの規定を準用することになっております。

１ページ目の第２条にお戻りいただきますと、所掌事務についての規定がございます。本ワーキンググループについては、別途、資料１－４で所掌について定められておりますので、御覧いただければと存じます。

資料１－４の「２ 所掌事務」で、食品健康影響評価の実施に用いる食事由来の化学物質のばく露評価の考え方に係る文書の作成に関する事項について調査審議をお願いすることになっております。

それでは、資料１－１にお戻りください。１ページ目の第２条の第３項といたしまして、ワーキンググループに座長を置くということで、専門委員の互選により座長を選任する旨が定められております。

同じ第2条の第5項では、座長代理についての規定がございます。座長に事故があるときには、当該ワーキンググループに属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理することとなっております。

第4条を御覧いただきますと、座長に議長をお務めいただくことが規定されてございます。

次に、資料1-2に基づき、必要となる専門委員の調査審議等への参加に関する事項について御報告いたします。

本日の議事について、資料1-3にあります専門委員の先生方から御提出いただいた確認書を確認したところ、平成15年10月2日の委員会決定に規定する調査審議等に参加しないこととなる事由に該当する専門委員はいらっしゃいませんでした。先生方、提出いただいた確認書について、相違はございませんでしょうか。

(首肯する委員あり)

○藤原評価専門官 ありがとうございます。

それでは、御説明しました内容について御確認いただき、また御留意いただきまして、専門委員をお務めいただきたいと存じます。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事に移ります。

次に、議事(3)の本ワーキンググループの座長の選出をお願いしたいと思います。座長の選出につきましては、先ほど申し上げたとおり、専門委員の互選により選任することとされております。座長の推薦がございましたら、よろしく願いいたします。

吉成専門委員、お願いいたします。

○吉成専門委員 座長につきましては、朝倉専門委員が適任と考えますので、御推薦いたします。

○藤原評価専門官 ありがとうございます。

ただいま吉成専門委員から、朝倉専門委員を座長にという御推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(首肯する委員あり)

○藤原評価専門官 それでは、御賛同いただきましたので、座長に朝倉専門委員が選出されました。

それでは、朝倉座長より一言御挨拶をお願いいたします。

○朝倉座長 朝倉でございます。

座長に御指名いただきました。どうもありがとうございます。

このワーキングは、もう大分、今年度進んできていて、確認すべき情報は各御専門の先生方から御提出いただいて、皆で情報共有できたというところかと認識しております。これからどうやってまとめていくかというところになるのかなと思うのですけれども、情報の中から、できること、できないことあると思いますし、その辺はまた先生方から専門的

な御知見をいただきながら、ここはできるのではないか、ここはできないのではないかと  
いうところでまとめていければいいのかなと考えております。これからまたいろいろと御  
意見いただくところがあるかと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○藤原評価専門官 ありがとうございます。

それでは、次に、座長に事故があるときは、ワーキングの構成員のうちから座長があら  
かじめ指名する者が、その職務を代理するとありますので、座長代理の指名をお願いいた  
します。これ以降の議事の進行は、朝倉座長をお願いいたします。

○朝倉座長 朝倉です。

それでは、議事の進行を引き継がせていただきます。

ただいま事務局から説明があった座長代理の指名についてですが、私から、座長代理と  
して、中山専門委員にお務めいただきたく、指名させていただきたいと思っておりますが、いか  
がでしょうか。

○中山専門委員 ありがとうございます。承知いたしました。

○朝倉座長 お引き受けいただき、ありがとうございます。

それでは、中山座長代理から一言御挨拶をお願いいたします。

○中山専門委員 中山です。

引き続き、座長代理を務めさせていただきます。微力ですが、朝倉座長と一緒に進行さ  
せていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○朝倉座長 それでは、よろしく願いいたします。

本日の審議は以上です。

議事（４）その他について、事務局から事務連絡はございますか。

○藤原評価専門官 事務局でございます。

次回のワーキンググループの日程につきましては、座長とも御相談の上、決まり次第、  
先生方にお知らせいたします。

○朝倉座長 では、これで本日の議事は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第6回「食事由来の化学物質のばく露評価ワーキンググループ」を  
閉会いたします。どうもありがとうございました。